

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。当発電所では、社内の会議体(パフォーマンス向上会議)において「不適合」と判定したすべての事案を本ホームページで公表しています。

2025年8月28日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	【注油ノズルからの軽油の漏えいについて】 協力企業作業員が、発電機への軽油の給油のため、注油ノズルのレバーを握り給油していたが、自動停止しないことを確認。 発電機の給油口から軽油が溢れる前に、タンクローリーの元弁を閉めて給油を停止した。 その後、給油ホースの巻き取りをした際に、注油ノズルからホース内の残油が漏えいした。 原因は、注油ノズルのレバーが動作していない時にノズルから油を漏らさない、注油ノズルのストッパー機能が動作しなかったことと推定。 なお、漏れた軽油については、側溝への流出がないこと、および中和剤や吸着マットにて回収済。 今後、再発防止対策を検討。	G II	8月22日
2	【給食センターにおける協力作業員の負傷者について】 協力企業作業員が、福島復興給食センターの冷却調理室において、空の食缶2缶を棚から取り出す際に、食缶2缶のバランスが崩れ、それを支える際に右肩の痛みを感じたが、勤務に支障が無いことから勤務を継続し、勤務終了後に帰宅。 翌日、肩の痛みが取れないことから医療機関を受診し、頸椎捻挫、右肩鎖骨関節捻挫と診断された。 今後、再発防止対策を検討。	G II	8月26日